検　査　結　果　の　届　出　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 検査実施者 | 所属（役職等） |  |
| （ふりがな）氏名 | （） |
| 自 主 検 査 実 施 年 月 日 | 　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 検　査　実　施　項　目　及　び　検　査　結　果 | １　検査対象となる構造設備が許可（届出）に係る内容と相違ないか。 |
|  | 医療法第７条第１項に基づく開設許可 |  |
| 医療法第７条第２項に基づく開設許可事項の変更許可 |  |
| 医療法第８条に基づく開設届 |  |
| 医療法施行令第４条第３項に基づく開設届出事項の変更届 |  |
| ２　検査対象となる構造設備が、必要な基準を満たしていることを確認したか。 |  |
| 　３　検査対象となる構造設備　　が、実際に使用可能な状態　　にあることを確認したか。 |  |
| 備　　　　考 |  |

（注）１　①医療法及び医療施行法規則において規定される構造設備基準に抵触する可能性がない範囲で

　　　　　変更を行う場合②開設者が変更されることに伴い、形式的に新規開設となる場合であって何ら実質的な変更を生じない者と認められる場合、には当該様式を使用すること。

２　検査項目の１については、検査に係る事前の許可（届出）書の内容と相違ないか否か及びその許可（届出）の年月日・指令番号を記入すること。

３　検査項目の２については、確認したか否かを記入すること。

　　なお、①の場合は、検査を行った各構造設備ごとの写真を添付すること。また、写真には構造設備名を付すこと。

４　検査項目の３については、確認したか否かを記入すること。

５　診療用エックス線装置等の変更・増設の場合は、線量測定結果等を添付すること。